

大学生は「子ども」か？

—子ども社会研究における対象・手法・目的—

浜島幸司

はじめに

大学生は「子ども」なのか、それとも「子ども」ではないのか。近代の子ども／子ども社会のゆらぎを2000年以降の日本の大学生そのものを対象に考察していくことが本稿の目的である。山田(2019)は後期近代型能力批判の一端として大学生を「子ども」とみなすことの違和はないものと位置づけている。本稿もその立場にある。しかし、先に結論を述べれば大学生そのものが「子ども」だと断言することにはより多くの論者との対話が必要である。そこはあえて慎重になるべきだと判断している。ただし、断言はできなくとも、このゆらぎを可視化させる対象にはなりうるとはいえるだろう。むしろ、子ども／子ども社会を研究するにあたり、対象の選択以上に用いられる手法と目的が問われる。言い換えれば、大学生そのものに対し、どのような子ども社会研究の手法を用いて、何を明らかにするか、である。

上記の結論は以下の過程に拠っている。まず、筆者が長年こだわってきた「大学生は子どもだ」との仮説を検討する。大学生そのものを対象として選定した背景とその顛末(第1節)を示し、大学生の現状を取り巻く環境要因の影響(第2節)から仮説支持の可能性を述べる。一方で、「大学生は子どもではない」との仮説も否定しきれず、知りうる限りの例示をおこなう(第3節)。これらの仮説の検証の難しさから近代の子ども／子ども社会のゆらぎを見出し、着すべき研究枠組・手法の開発に触れる(第4節)。最後に研究手法を活かすための研究目的の重要性を述べる(第5節)。

大学生そのものを対象としただけでは子ども社会研究に対してインパクトを与えることが難しい。専門領域にこだわった研究（筆者でいえば教育社会学、大学生文化研究）から距離を取らないといけないのだろう。一方で、子ども／子ども社会を「知りたい」が会員相互の共通言語になり、専門性にとらわれない新しい問いの設定、手法の開発、解釈、結論の提示が求められる。多様な研究背景をもつ会員相互による「新しい」子ども／子ども社会研究が近代のゆらぎを説明できる可能性を秘めている。

1 「子ども＝生徒＝大学生」仮説に基づいた研究報告とその顛末

本学会で日本の大学生そのものを子どもとして対象に取り上げ、報告したことがある⁽¹⁾。おそらく筆者が初発であり、懲りもせず大学生そのものが子ども研究の対象として可能ではないかとこだわり続けているのも筆者である。

報告の際に提示した手法は 1990 年代後半と 2000 年代前半の 2 時点にわたって大学生に実施したアンケート調査データを定量的に集計したものと自由記述の内容紹介であった。報告の目的は①子どもの長期化が進んでいること、加えて②子ども社会研究の対象領域の拡大を研究者間で共有すること、であった。

子ども社会研究では「子ども」に関わるテーマを扱うことが共有化されたルールだ（と認識している）。たとえば、生まれて 80 歳になる集団を子ども社会として対象として取り上げるとなるとしたらかなり大ごとにもしくは何もなかったことに）なるだろう。ただし、生まれて 80 歳になる集団から 70 年以上前の生活を振り返った話を聞き取るとなれば彼らが対象となることに違和はなくなる。対象そのものが問題というよりも、研究目的に子ども社会が含まれているかどうか大きい。手法については子ども社会であれば必ず用いるべきというものはない。専門領域で科学的な手続きがなされるものに準じていれば研究手法として許容されている。

さて、筆者は大学生そのものを対象にした学会報告を意図的におこなった。報告にあたり以下の根拠、①高校生は十分子ども社会研究の対象となっていたこと、②高校生までは「生徒」と呼ばれ、大学生からは「学生」と呼ばれるにもかかわらず、大学生自らが「生徒」を名乗り自己同定していること、③「大

学生の生徒化」に関する研究が伊藤（1999）によってなされていること、④使用する大学生へのアンケートデータに「教員に指導してもらいたい」と回答する割合が増えてきたこと、を用いる準備が整った。つまり、現代の日本社会においては大学生も「生徒」と位置づけられる根拠が確認できて、高校生同様、大学生そのものも子ども社会研究の対象となりうるとして「新規性のある」話ができること判断したのである⁽²⁾。意図的にというのは、ついうっかりではなく本学会で議論を巻き起こせばという期待を目論んでのことだった。

もちろん報告にあたり不安はあった。学会報告はフォーマルな場でもあり、多くの会員がフロアに居並ぶ。質疑応答、全体討論の時間もある。「子ども社会研究に大学生そのものを用いるなどありえない！」と激怒する大御所的な会員がいないとも限らない。不安と緊張の中、筆者の報告は終わった。2004年のことなので残念ながら記憶はおぼろげである。確かなことは大御所的な会員に激怒されることもなければ（別の部会により興味深い報告があってそちらに行っただのか、そもそも興味のあるテーマでないから足を運ばなかったのか、怒号など一切ない大人な部会であった）、フロアからも司会からも肯定も否定もされることがないまま大会校を後にした。「面白い」と声をかけてくださったフロアの方もおられた気もしないでもない（批判も多々あっただろうが、人は都合の悪いことは忘れるものである）。ひとまず、大学生そのものを子ども社会の研究対象としても大丈夫らしい、少なくともその前例を作ることはできたと自認した。

その後、武内・浜島（2008）でも本誌（『子ども社会研究』）に大学生は子ども社会研究の対象になりうるのかとして提起した。少し間を置いて再び学会報告の場でも大学生そのものを対象に調査データ分析を用いた。毎度のことではあったが「生徒化」を軸としたものだった⁽³⁾。

これは全く意図したものではなかったが、大学生そのものを対象とした研究は筆者らの専売特許になってしまった。大学生調査データを用いて、対象者の過去の実態や意識を分析した報告は多くあるが、大学生そのものを子どもとみなした研究も大学生の生徒化に関する研究も本学会での後継者はいない。こちらも市場を独占したかったわけではない（そもそも独占したところで得るものがあるとも思っていない）。大学生そのものが子ども社会の研究対象とはなっ

でも、子ども社会研究の新しい思考枠組、理論的貢献にはつながっていないのが現状だと筆者は自認する。

なお、教育社会学、大学生文化研究、青年文化研究の分野では大学生の生徒化は大学生理解のキーワードのひとつとして取り上げられている（岩田 2017）（高田 2017）（杉谷 2018）（武内・浜島 2018）。

2 大学改革の影響：大学（学校）に通う学生（生徒）の日常

大学生が子ども社会研究となりうるとしたら、大学生が子どもになるには、子どもにさせる要因もあるはずだ。「大学生は子どもだ」仮説に別角度からも焦点をあててみたい。

大学関係者からしたら周知の事例といえるものかもしれないが、2000 年代以降の大学をめぐる政策によって学生、教職員、大学関係者へ生じた影響を確認しておこう。本特集のもうひとつの石黒（2019）論文は、子ども社会研究の「王道」ともいべき日本の幼稚園教育（≡幼児教育政策）の変遷を丁寧に追いかけている。一見、幼児教育政策と大学教育政策は遠い存在のようにみられるが、山田（2019）が指摘するようにどちらも文部科学省主導であることに注目すれば後期近代における日本の学校および教育政策での「子ども」がいかなる存在であるか共通性をもって読み解くことが可能となる。「学校から社会へ」の移行が近代の産物であり、「学校」の入口段階が石黒の示す「幼稚園」であるとすれば、「学校」の出口段階が本稿で注目する「大学」となる。幼児教育と高等教育政策は地続きであるからだ。

この時期の一連の大学改革は大学の生き残りを促すことになった（たとえば、短期大学の多くは 4 年制大学に移行しているし、実際に閉校になった大学もある）。国立大学では運営費交付金が減額され、GP（Good Practice）事業に代表されるような教育費および研究運営費など競争的資金を獲得しなくなればならなくなった。私立大学は 18 歳人口の減少による学生確保が厳しくなり、自学の優位性（たとえば、他の大学よりも就職活動に熱心である、面倒見がよい、ある業界への就職者が毎年〇名いるなど）を意識した経営をおこなわざるを得なくなった。さらに地域貢献といった社会的役割を果たすべきといったまなざ

しも強くなり、産官学連携、奉仕活動など教育・研究以外の機能も求められている。

かつての大学教員であれば担当科目（教育）と研究をしていればよかったが、もはや会議出席や資料作成を含め多くの仕事に追われている（大学教員の多忙化）。授業を担当しない、研究をしない「新しい専門職」（たとえば、キャリア支援担当、学生支援担当、学習支援担当、研究者支援担当、IR（Institutional Research）担当といった業務）が大学に参入し、拡大した大学の機能を補完している。これも大学改革に関わる政策の影響といえそうである（二宮ほか2017）。このように大学は何でもしてくれる「学校」と化しており、それは小・中・高さらに予備校、専門学校とも機能的には大差ないといってもよいぐらいである。

FD（Faculty Development）も重視される。教員の授業が学生にとってわかりやすく、身につくものになるよう工夫が求められる。定期的に「授業評価アンケート」が実施され、受講学生が担当講師の授業を評価する。受講学生の目線によるものであり、中には適切な評価とはいえない回答（たとえば、授業に全く出席していない学生であるにもかかわらず、「つまらない」など一方的な記載を残すなど）もある。本来、「授業評価アンケート」の目的は講師の授業改善を促すために企画されたものであるが、形骸化してくると目的は薄れ、受講学生の主観に基づいた講師への批評の場になってしまう。授業内で全体での質疑応答の場を設けたほうが理解を確認するにはよい。ただし、そういう場になると声をあげる学生が少ない。大人数での講義であればあるほど、消極的な学生のほうが多い。大教室における私語の問題はなかなか改善しない。

学生に必要な知識を身につけさせるために各大学とも「アクティブ・ラーニング（能動学習）」に力を入れている。中教審答申では「学士力」（2008年）、「学びの質的転換」（2012年）を謳い、大学生に勉強させ、その成果は社会で役に立つものでなければならぬとした（大学での学びと社会で役に立つかどうかは直結させるべきものではない別の話であるはずなのだが……）。講師が大教室で一方的に講義することに疑義が出され、受講学生自らが能動的に学習することを推奨したのである。しかしながら、この手法は小針（2018）が述べているように初等・中等教育段階で大正期以降に何度も名称を変えて実践され、か

つ定着しきれていないものである。また、大学生以前の学校段階でおこなわれていた手法を最近になって大学に（効果のある）政策として「名を変えて」導入されてきたことは非常に興味深い事象である。効果のほどはある程度時間を置いての検証が必要だが、今や猫も杓子も「アクティブ・ラーニング」全盛である⁽⁴⁾。

加えて、各大学とも入学学生へのケアも熱心である。初年次教育として必修科目が設置され、そこで「大学学習法」、「アカデミック・スキル（たとえば、レポートの書き方、報告の仕方、配布資料の作り方、学術情報の調べ方）」が説明される。大学とはこういうところだ、大学の授業および専門科目とはこのように学ぶのだ、という予行演習がなされる。いくつかの大学では自治体、企業、NPOなどと連携して現場の課題を解決する授業（PBL（Project / Problem Based Learning））も開講されている。受講学生がチームとなって調査活動をおこない、報告をして評価を受ける。これも小・中・高校段階でおこなわれてきた「総合的な学習の時間」と大差ない。高校までの経験を大学でもおこなっているともいえる。

18歳人口は減っているものの、大学・短大進学率は2000年代以降上昇し、2018年度では全体で57.9%（文部科学省「平成30年度学校基本調査」より）となっている。高校卒業後の進路に短大・大学があり、教育年数は延びる。進路を理系にすると大学院進学（修士課程・博士課程）も視野に入る。学校機関での生活が続くことになる。高校段階で生じている諸問題が大学で起こっているとしても驚くに値しないだろう。高校ランクによる差異は大学ランクでも同様であろう。「Fランク」、「ボーダーフリー」と位置づけられる大学および大学生の研究（葛城2015）もある。少数だが大学生の貧困、子ども時代に困難を抱えた大学生の生活の研究（西本2015）もある。大学生になってからの特有の文化形成もあるが、高校生までの文化を継承している側面が未だに多くの場面でみられてもいる（武内2014）。

高校卒業の先の進路に大学があれば、学内での生活が拠点となる。1996年と2011年の大学生調査データを比較したところ、学内での滞在時間（平均）が増加していることがわかった（浜島2014）。授業に出席し（出席しないと単位取得できない仕組みによる結果でもある）、学内の人間関係、交友関係を重

視する。とはいえ、アルバイトに従事している学生が多くを占めている（アルバイト未経験のまま卒業していく学生は少ない）。アルバイトをおこなう理由としては「生計のため」、「社会勉強のため」、「時間の有効活用」、「学外での人間関係を形成する」など多面的である。これも高校生までのアルバイト理由と大きく変わらないであろう。彼らは学業に比重を置きつつも生活との両立を目指して多忙な日々を送っている。公私ともにおろそかにできない大学生が多いのだろうか、ゆとりがなくなっている。友だちとの携帯電話端末（スマートフォン、以下スマホと略す）のやりとりは欠かせない。2013年から2017年までの大学生調査データを分析したところ、1日の間に読書習慣のない学生が増えている⁽⁶⁾（浜島2019）。

3 大学生は子どもではない：社会の一員として

学校機関での生活の延長は続いているが、そもそも彼らを子どもとしてみるのが妥当なのか。「大学生は子どもではない」との仮説を提示してみたい。子どもが長期化しているのではなく、大人が早期化したのではないのか。ここで「大学生は子どもだ」との仮説に筆者自身でもできてしまうレベルでの反論を例示してみよう。断っておくが「大学生は子どもだ」仮説を論証することが筆者のねらいではない。「大学生は子どもだ」仮説に内在するゆらぎを炙り出すほうが本特集のねらいに適しており、子ども社会研究の発展に貢献できるのではないかと考えている。

まず、身体的な発達からしたら、14歳時点で子どもも成人とほとんど変わらなくなる。現代においては栄養状態（子どもの肥満もあれば、女子生徒にはとりわけ瘦身願望、ダイエットへの意識もある）もよく、体格面では大人、体力的にはそれ以上でもある（文部科学省の「学校保健統計調査」をみれば、1900年から2000年の100年間で男性は18.5cm、女性は13.8cm伸びている）。体重とも関わるが身なりへの意識も高い。身体改造（ピアス、刺青、整形など）、ファッションや化粧なども各種メディアのほか、親子関係、交友関係によって情報が伝達され、子どもと大人との区分は早い時期に解消されている。商品流通の改善、情報伝播は瞬時に広がり、消費社会によって必要なものは手に入り、

子どもに入手制限させることのほうがもはや難しい。

精神面も落ち着きのある、空気の読める子どもは多くなっているとみてよいだろう。少年犯罪の凶悪化、拡大についてはむしろ実態は逆で印象論であると土井（2003）をはじめ、多くの研究で示されている。大人びた子どもが平穩無事に暮らしている（むしろ人口構成からみても高齢者の犯罪件数のほうが多くなっている）。もちろん、犯罪が少ないからといって、子どもたちの人間関係が平和に満ちているものともいえないが。

制度的な変化もある。少年法は改正され、2007年には触法少年の少年院送致が「おおむね12歳以上」と引き下げられている。また、2014年には実刑の上限が短期の場合5年から10年、長期の場合10年から15年へと引き上げられている。子どもは保護されず、大人同様の責任を負う、いわゆる厳罰に移行している。また、法的には禁止されているがインターネット空間では犯罪少年の特定（実名・顔写真）も興味本位を含めてなされることがある。更生機会を妨げる風潮が強くなっていることも付記しておきたい。

選挙権年齢は20歳から18歳へと引き下げられた（改正公職選挙法 2015年6月19日公布、2016年6月19日施行）。選挙の時期によっては高校生が投票することにもなる。法的な成人年齢は20歳だが、早期化し、未成年との境界線は薄れている。イニシエーションとしての成人式はもはや形骸化し、「荒れた成人式」報道ぐらいが各種メディアによる風物詩となっている。

買い物をすれば一律で消費税を支払っている。子どもだけ免税とはならない。現金を使わず、キャッシュレス決済の社会が進む。スマホを所有し、カードを作ることができれば、彼らは一律消費者となり「お客様」としての責務を負う。

賃金は安いながらも労働者としても社会に貢献している。同一労働・同一賃金が守られず、ブラックバイト（非正規雇用）など不利益に巻き込まれることもある。不当な条件であるにもかかわらず、彼らの地位が低いこと、労働法などの知識がないことで、社会保障が得られず、雇用主に対して泣き寝入りすることもある。貨幣を媒介とした経済生活では子どもであろうとなかろうと対等な立場だが、労働の権利面（尾川2017）、交渉面では子どもは不利を被る。経済に関わる生活や社会保障において子どもは社会的に弱い立場⁶⁾であるといえよう。他方、「キッズニア」のように子どもたちが仕事・労働をおこなうテ-

マパークが人気を博している。遊ぶこと、楽しむことに特化した仕事・労働に触れる消費空間が成立し、就学前の段階から早期のキャリア教育の場ともなっている。

社会的なインフラに対しても子どもたちは即座に適應する。スマホに代表される情報機器については、子どもたちほど（少なくとも高齢者以上には）高頻度で使用している。コミュニケーションツールとしてスマホは欠かせない。デジタル教科書への興味関心、好奇心を持っているのは教師よりも生徒である。内閣府（2018）が提唱する「Society 5.0」⁽⁷⁾を担うのはこれから大人になる子どもたちである。情報空間においては既存の社会的地位、対面上での人間関係とは違う作法が求められる。性、世代、階層にとらわれない社会になるはずだ。しかし、規制をかけるのは大人のほうから一方的である。

このように近代が前提としてきた「子どもから大人へ」の移行にゆらぎがみえてとれる。「大学生は子どもではない」仮説もまた支持される可能性を持つ。このことは「大学生になる以前に大人になった」とも言い換えることができる。少子高齢化が進む中で、社会の維持・発展のためにはできる限り、子どもであることを短くし、早く大人にさせなければならない。子どもでは負えない社会的責任を与えて、社会の一員として貢献を望まなければいけない。山田（2019）が論じているように自由主義社会理論においては具体性のない人間（＝ヒト）が社会を構成し、社会の一員として貢献が求められる。子どもに対する「ケア」は市場効率を優先させる社会では不要と位置づけられてしまう。

加えて、ヒト（＝生物）としての寿命は延びていることにも留意しておきたい。「人生100年時代構想」（首相官邸）が進み、高齢者にはできる限り「引退」の先延ばしを求めている。（経済活動を前提とした）労働生産人口をいかに多くするか、そのためにも子どもに対しては早く大人に、大人に対しては一日でも長くリタイアさせないようにするかが課題となる。人々は大人であり続けることを要請されている。いつまでも子ども（ケアの対象）のままでは困るけれども、いつまでも大人（ケアをする側）でいることは逆に歓迎される。

このように「大学生は子どもだ」、「大学生は子どもではない」と双方の見方が併存しうる。前者の「子どもだ」仮説は近代が築き上げてきた「学校から社会へ」の移行が長期化の様相を見せ、中学生・高校生と変わらない日常の延長

が大学生にもみてとれるものと読むことができる。後者の「子どもではない」仮説は山田（2019）がいう自由主義社会理論の立場を参照すれば、中学生・高校生（そして大学生）もヒトとして自立を促される存在であると読むことができる。参照する理論枠組、提示される根拠によって、双方の見方のどちらがより適切なのか、今後の子ども社会研究を進める際の論点が提示できる。また双方の見方が併存する事態そのものが近代型の「子どもから大人へ」の移行の揺らぎや曖昧さを示しているともいえるだろう。

そうであるからこそ、「大学生は子どもだ」、「大学生は子どもではない」に白黒つけるような結論を出すのはまだ早い。そこは引き続き多くの論客による参照する理論枠組の提示、根拠となる指標の提示が寄せられるのを待ちたい。付け加えれば、筆者自身も未だ明確な結論を出せる状況にもない。

4 子ども／大人の境界線：研究枠組・手法

ともあれ、子ども／大人の境界線を探せば探すほど、その見えにくさを自覚することができる。普遍的な境界線は存在せず、仮にあるとしても法的・文化的なレベルでの限定的な説明力にすぎない。すると、境界線を探すこと自体に疑問が生じる。境界線を探すことに何の意味があるのか。子ども（社会）研究の今後を模索する元森（2018）の指摘が核心を突く。

生物学、心理学、医学、教育学等のあらゆる近代的孩子研究において、子どもは標準化されたライフコースに従って「発達」し、大人となり、社会の構成員となっていく（「社会化」）という図式が支配的となり、制度化され、知と実践の複合体が形成されていた。通俗化された構造機能主義、すなわち、子どもは、大人社会へと同心円的に広がる世界を、大人から一方向的に価値を伝達されながら成育していくという発想（規範）は、学問上でも日常でも根強い。

（元森 2018 : 202）

「ライフコース」、「発達」、「社会化」、「価値伝達」、「成育」といった研究者

におなじみの術語が目前の子ども社会、もしくは大人社会を限定的にとらえさせてしまう。元森は近代の子ども研究ではとらえきれなかった多様な子どもを見つめること、それも近代の子ども研究の功罪を含めたうえで脱構築の必要性を提唱する（元森，2018：202-204）。

子ども社会研究の停滞を説明するには的を射ている反面、いざ実践してみるとなると難しそうだと的印象を筆者は抱く。「制度」や「規範」を相対化する、構築されたものとしてみならず、は子ども社会理論に疎い筆者でもできるかもしれない。しかし、子どもは何らかの「ライフコース」にそって「発達」し、大人となるという見方にこだわりたい。山田（2019）に示されている「誓約理論」の立場に近い。子どもと大人をつなぐには「ケア」および「シチズンシップ（市民性）教育」が必要であるとの見解に共感する。筆者なりに付け加えると、子どもと大人の間には「時間（継時的もあれば、横断的もある）」が埋め込まれていることがその理由である。時間の幅は相対的なものと位置づけることができるが、子ども／大人を切り離すのは極めて困難な作業である⁶⁾。子どもは「社会化」されて大人になる。この前提に対して、どのような脱構築をすればよいのかわからない（もちろん筆者の理解が足りないところも大きい）。他方で大人の「社会化」は日常において多々おこなわれている。しかし、大人が「社会化」されて子どもになるという事態はあるのだろうか。

このように子どもの「発達」と大人の「発達」は異なり、子ども社会研究では前者が対象となる。人間の「発達」には段階、エリクソンによれば8つあるという（Erikson1959[1980]=2011）。①乳児期、②幼児前期、③幼児後期、④児童期・学齢期、⑤青年期、⑥成人期、⑦壮年期、⑧老年期が提示され、子ども社会研究で対象となるのは①～④で、⑤が境界線（今回の本稿のように大学生はどこに入るか）となるだろう。もちろん、「ライフサイクル」として想定されたこの枠組みそのものを問い返す必要はある。人間の発達を念頭に置いた子ども社会に対し、どのようなアプローチがなされるべきか。実証の側面からではデータの重要性は当然のこととして、それ以上に分析枠組み、手法の設定が問われる。

先行研究の整理・批判的検討をおこなうだけでなく、量的・質的調査といった分析手法も多岐にわたるため手法の選択も研究の評価に直結する。現状では

子ども社会研究の調査手法に独自性があるとはいえない。本誌に掲載されている論文をみても既存の研究領域の作法を踏襲したものがほとんどである。

一例を示せば、子ども社会研究および調査倫理に関しても同様に他学会のものに比べても独自であるともいえない。子どもが調査対象になるときに子ども社会研究者は対象者本人に対し、どこまで目的の説明、結果のフィードバックをすべきなのか。対象となる子ども本人だけでなく、保護者、責任のとれる主体（たとえば学校関係者、保育関係者、自治体など）に同意を得るやり方にコンセンサスがあるように見受けられるが、本人が許諾すれば問題はないともいえるわけで、そのことがかえって研究の自由を奪うことになりはしないだろうか。もちろん斬新な手法開発にこだわる必要はないが、子ども社会研究の手法の選択は研究者の子ども社会に対するスタンスの表明でもあり、研究の根幹をなす。

子ども／大人の境界線のゆらぎを問うにあたり、どこまで何を脱構築することが可能なのか。このことについて手法の観点からも子ども社会研究の現状の問題点を共有することができる。本特集での山田（2019）による自由主義社会理論、市場経済優先の社会理論を批判し、ケアおよび市民性教育の観点から子ども社会を捉えなおす枠組などは非常に独自性があり、今後の子ども社会研究のあり方を問う際に参考となるところが大きい。

5 子ども／子ども社会で知りたいことは何か：研究目的の重要性

つまるところ、子ども社会研究で最も大事なのが研究目的は何かということである。目的が定まれば、対象も自ずと決まり、最善の手法が選ばれる。本稿を総括すれば、大学生そのものは子ども研究の対象となったが、研究目的が子ども社会研究の対象となることを狙ったものであったがゆえにそこで議論が完結してしまった。

子ども／子ども社会で明らかにしたいことは何なのか。大学生そのものから子ども社会の変容を捉えることは可能だったのか。さらに踏み込めば、大学生を使用することが子ども社会の変容を示す最適解であったのか。武内・浜島（2008）では子ども社会の特質として大学生文化に迫ろうとした。筆者として

は大学生を子ども社会から再考しようと試みた。残念ながら、教育社会学、大学教育、大学生文化研究等では新規性を用意できたかもしれないが、子ども社会研究では貢献できたとはいえない。

本学会で優先すべきことは、子ども社会研究でしか問えない問題を提起し、手法と対象を選択して論じていくことである。なので、大学生そのものを子ども社会研究で問わずとも、たとえば教育社会学会、高等教育学会、青年心理学会、大学教育学会等において（所属していれば）各々が問いを見つけて研究すればよい。

子ども社会学会の特徴は研究領域の学際性にある（といわれている）。多様な学問領域（社会学、心理学、教育学、保育学、人類学、児童文化学など）を背景に持つ研究者が集まり、子ども社会を問う。固有の研究手法では専門的すぎて議論しにくい、子ども社会そのものへの探求心は共通言語となる。子ども社会は多様であり、研究者の背景が多様でありながらも子ども社会研究が多様であるとはいえない。研究領域の学際性はあまり機能していない。私見であるが、学際性を意識せずに子ども社会学会でしか報告・公表することのできない子ども社会研究にこだわってもよいのではないか。もちろん、専門とする研究領域を深め、本学会で共有したいと会員が思っているのであれば、それもまた十分評価されるべき研究であることはいままでもない。

2001年に当時の会員に調査を実施した（武内・浜島2004）。調査の知見で印象に残っているのは、会員の多くが第1番目（最優先）の所属学会ではなく、第2番目もしくは第3番目以下の所属意識を持っていることだった。もうひとつの研究の居場所として認知されていた。当時の会員は複数の学会に所属しながら、研究を使い分ける意識が強かったのだろう。もちろん、こういう形の活動、参加、貢献も否定されるものではない。会員の選択に委ねるのが正しい。

筆者が強調しておきたいのは、未だに子ども／子ども社会に対して言葉でうまく説明しきれていないことが多い。子どもの多様化、子ども社会のゆらぎ、子ども社会の変容はあるのかどうかも含めて共有すべき知識、研究動向に軸足がもてていない。幸いにも子ども社会学会には子ども社会に関心を寄せている研究者が多数いる。専門領域⁹⁾にこだわらず、子ども社会を考えることはできないだろうか。ときには専門領域（筆者でいえば、教育社会学、大学生文化研

究)がかえって思考を狭めてしまう可能性もある。こだわりすぎであれば捨てる覚悟も必要なのかもしれない。つまり、子ども社会のことを「知りたい」が共通言語となり、最優先させることが必要なのではないだろうか。対象の設定よりも、研究の意味、解釈の独自性など、先行研究にとらわれない子ども／子ども社会研究が待たれる。

子ども／子ども社会研究を支える市場があることも現実問題として大事だ。研究者間だけの評価ではなく、できれば対象である子ども自身に届くものともなれば市場は一気に広がりを見せる。子どもに直接であれ、間接であれインパクトを与える問題設定と結論、主張のある研究が求められる。本稿の問題関心に照らし合わせれば、大学生自身に「あなたたちは子どもか?」と問いかけ、その反応を受けて、そのことが何を意味するのか問い返す作業をおこなってもよかったのかもしれない。大学生を巻き込むことができれば子ども社会研究の市場は拡大する。研究を「消費」する層も多様化し、新たな議論を呼び込むことも期待できるのではないか。

繰り返すが子ども／子ども社会研究にとって重要なのはどういった問い(研究目的)を設定するかにある。

おわりに

本稿のタイトルは「大学生は「子ども」か?」である。解答を示せば、大学生を「子ども」としてみることもできるかもしれないし、かといって「子ども」として規定する必要もないのではないかと、なる。山田(2019)は本稿の問い自体が近代の「子どもから大人へ」の移行の揺らぎや曖昧さを示すデータになるという。子ども、ジェンダー、ケアなど想定していない自由主義社会理論の行き詰まりを指摘したと読むこともできるという。だが、筆者としては(これだけ述べてきて元も子もないが)一番しっくりくる解答は「大学生は大学生だ」である。

大学生そのものを子ども社会研究の対象に挙げることは、子ども社会研究における対象領域のゆらぎを可視化させることに成功する。それ以上に大事なのは大学生そのものに対し、どのような子ども社会研究の手法を用いて、何を明

らかにするかである。対象・手法・目的がセットとなっこそ、研究として成立する。

筆者の今の力量では、①大学生を子どもとみなしたい社会があること、加えて、②大学生もしくはそれ以上の年齢層に対しても子どもであることを維持させたい社会があること、反目して③大学生よりも低年齢の子どもを早期に大人として経済活動に加わらせたい社会があること、を示したにすぎない。大学生と子どもを手掛かりに既存社会が抱える矛盾を許容(むしろ都合よく利用)し、後期近代を維持しようとする様子を指摘することはできた。しかし、上記の説明がどこまで説得力をもっているのか、論点を提示したにすぎない。

子ども社会研究の発展のためにも独自の手法の開発と蓄積が求められる。少なくとも筆者は手法開発ができていないと自覚している。「子ども」および「子ども社会」を研究概念として多面的に検討できるのがどの学会にももちえない、本学会の利点であるといえよう。多様な研究バックグラウンドをもつ会員相互により、これまででない新しい解釈、見方の提示が可能となるはずだ。まだまだ可能性は尽きない。批判覚悟⁽¹⁰⁾で子ども社会を分析する手法を開発、公表して、本学会の共有知としてほしい。

最も重要なのは研究目的である。筆者としてもいつになるかわからないが子ども社会研究として、インパクトを与える問題設定を用意したい。問いに対して、切れ味のよい手法を駆使したい。これができたときに再度、大学生そのものを対象として論じてみたい。

以上、奇をてらった研究対象(大学生)から、論点の提示(子どもなのか、子どもではないのか)をして、至極まっとうな研究の進め方(対象・手法・目的が大事)にたどり着いたというのが本稿の流れである。奇をてらいつつも、落としどころはそれほどでもないといった面白味のない論考かもしれない。そうであるとしても筆者は子ども社会が「知りたい」を共通言語に足元をみつめ続けること、子ども社会研究の立ち位置を確認し続けることの重要性を主張する。これを結びの言葉としておきたい。

<注>

- (1) 2004 年の日本子ども社会学会第 11 回大会（於：九州大学）にて「『生徒』化する大学生—大学生を「子ども」として分析するための覚書—」（浜島幸司）というタイトルで報告した。詳細は報告要旨収録参照のこと。
- (2) 当時も、そして今も、なぜ筆者は他の研究者がこだわらない重箱の隅の隅をつつくようなことにこだわって、細々と続けてきたのか、もっと違うことに専念して研究を積み重ねたほうが合理的かつ処世術的にも良かったのに、と思わないでもない。
- (3) 2013 年の日本子ども社会学会第 20 回大会（於：関西学院大学）にて「大学生の「生徒化」をめぐる」（武内清・浜島幸司）というタイトルで報告した。詳細は報告要旨収録参照のこと。
- (4) おそらく近いうちにこのブームは去って、具体的な実践例の淘汰がなされていくだろう。
- (5) ちなみにスマホ利用時間と読書時間については、ほとんど関連がみられていない。
- (6) 子どもに限らず、セーフティネットからこぼれ落ちれば（たとえば、40 歳後半の男性が雇用先での任期が終わる際、次の職場を見つけることに相当な困難が生じる、場合によっては無職になって突如「子ども社会研究者」を名乗りはじめるなど）、誰であろうと生きづらさに直面する社会でもある。だいたいが「自己責任」で片づけられていくが。
- (7) Society 5.0 とは、内閣府（2018）によれば「サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）で、狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く新たな社会を指すもの」という。
- (8) 時間もまた近代になって構築された概念ということであれば、解釈も変わる。脱構築は既存の認識枠組を問い返す強力なツールであるが、適用範囲をどこまですべきか（すべてが脱構築でできてしまうのではないかと頭の中で混乱が生じる）悩ましくもある。
- (9) 各自が専門をもつ／もたなくてはならない仕組みを作ったのも近代的産物ともいえる。
- (10) 本誌の編集方針および査読体制にも関わってくるだろう。現行体制に不満はないが、ルールが変われば評価も変わってくる。

<参考文献>

- 土井隆義, 2003, 『<少年非行>の消滅—個性神話と少年犯罪—』, 信山社。
- Erikson, E.H., 1959 [1980], *Identity and the life Cycle*, Norton. (エリクソン, 2011, 西平直・中島由恵訳, 『アイデンティティとライフサイクル』, 誠信書房.)
- 浜島幸司, 2014, 「大学生の大学滞在時間—4 時点 (1996 年・2001 年・2006 年・2011 年) の比較から—」『武蔵野大学教養教育リサーチセンター紀要 The Basis』, 4, pp.99-113.
- 浜島幸司, 2019, 「読書習慣のない大学生の特性と傾向」『武蔵野大学教養教育リサーチセンター紀要 The Basis』, 9, pp.79-90.
- 石黒万里子, 2019, 「幼児教育における近代性と「子どもらしさ」—リテラシー（読み書き）と評価をめぐる試論」『子ども社会研究』, 第 25 号 (本冊子所収)。
- 伊藤茂樹, 1999, 「大学生は『生徒』なのか—大衆教育社会における高等教育の対象—」『駒澤大学教育学研究論集』, 第 15 号, pp.85-111.
- 岩田弘三, 2017, 「近年キャンパス文化事情—まじめ化する大学生と学生の「生徒化」・大学の「学校化」—」, 岩田弘三・谷田川ルミ編, 『子ども・青年の文化と教育』一般社団法人 放送大学教育振興会, pp.138-159.
- 小針誠, 2018, 『アクティブラーニング』, 講談社現代新書.
- 葛城浩一, 2015, 「ボーダーフリー—大学生が学習面で抱えている問題—実態と克服の途—」, 居神浩編, 『ノンエリートのためのキャリア教育論—適応と抵抗そして承認と参加—』法律文化社,

大学生は「子ども」か？
—子ども社会研究における対象・手法・目的—

- pp.29-49.
- 元森絵里子, 2018, 「子ども観の変容と未来—子どもの多様性発見の時代、子ども社会学は何を問うべきか—」, 日本教育社会学会編 (稲垣恭子・内田良責任編集), 『教育社会学のフロンティア 2』, 岩波書店, pp.189-208.
- 内閣府 HP, 2018, 「Society 5.0」
(https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/index.html), (最終閲覧日 2019年2月28日).
- 二宮祐ほか, 2017, 「高等教育機関における新しい「専門職」—政策・市場・職能の観点から—」『大学教育研究ジャーナル』, 徳島大学, 第14号, pp.1-20.
- 西本佳代, 2015, 「児童養護施設入所経験者の大学生生活」『子ども社会研究』, 第21号, pp.203-219.
- 尾川満宏, 2017, 「児童労働の排除から権利論的キャリア教育論へ—人権・権利の視点でひもとくトランジション問題—」『子ども社会研究』, 第23号, pp.69-85.
- 杉谷祐美子, 2018, 「「生徒化」している大学生と「学生化」への移行」『第3回 大学生の学習・生活実態調査 報告書』, ベネッセ教育研究所, pp.58-69.
- 高田里恵子, 2017, 「大学は小学校ではない、か？」『人間文化研究』, 6, 桃山学院大学総合研究所, pp.241-260.
- 武内清, 2014, 『学生文化・生徒文化の社会学』, ハーベスト社.
- 武内清・浜島幸司, 2004, 「会員調査からみるこども社会研究の可能性」『子ども社会研究』, 第10号, pp.44-47.
- 武内清・浜島幸司, 2008, 「大学生は「子ども社会学」の研究対象になりうるか」『子ども社会研究』, 第14号, pp.151-159.
- 武内清・浜島幸司, 2018, 「学生の変化と学生支援」『東北大学 高度教養教育・学生支援機構紀要』, 第4号, pp.3-17.
- 山田富秋, 2019, 「ケアとシチズンシップの観点から「子ども」を問い直す」『子ども社会研究』, 第25号 (本冊子所収).